

当日準備資料一覧（幼保連携型認定こども園・幼稚園型認定こども園用）

運営管理に関するもの	児童の処遇に関するもの	会計経理に関するもの	給付費・補助金に関するもの	給食に関するもの (※幼稚園型認定こども園は不要)
定款，寄付行為等	全体的な計画(学校安全計画・学校保健計画)	経理規程	前年度の勤務表及び出勤簿	献立表(アレルギー児用)
運営規程	指導計画	経理規程施行細則	前年度施設機能強化推進費	栄養出納表
就業規則	個別指導計画(未満児)	財産目録	加算に基づき購入したもの	・献立表(予定用)
育児介護休業規程	個人情報保護同意書	貸借対照表	前年度の療育支援への取り組み状況が分かる書類(実績報告書，記録簿)	・献立表(実施用)
給与規程	保育料以外に保護者から徴収する金額及び使途並びに支払を求める理由が分かる書類及びその領収書(前年度及び今年度)	貸借対照表内訳表	※1	給食日誌
支給されている俸給額の基準が分かるもの		資金収支計算書		中心温度記録表
支給されている諸手当の基準となるもの		資金収支内訳表	※2	検収簿
初任給格付け基準の分かるもの		事業活動収支計算書		検食簿
前歴換算基準の分かるもの	児童台帳	事業活動収支内訳表	前年度の栄養士からの献立やアレルギー，アトピー等への助言を受けたことが分かる書類(給食会議議事録等)	健康チェック表
旅費規程	登降園簿(監査実施日3か月前の月～直近)	積立金・積立資産明細書		日常点検表
消防計画	業務日誌	固定資産明細表	前年度の食育等に関する継続的な指導を受けたこと(=食育活動の実施状況)が分かる書類(保育日誌等)	各種マニュアル(アレルギー，衛生管理等)
個人情報保護規程	保育日誌	借入金明細表	※2	アレルギー疾患生活管理指導表
苦情解決に関する規程	連絡帳	基本金明細表		細菌検査結果記録
事業計画書	プール日誌	人件費支出内訳表		貯水槽点検記録(該当園のみ)
事業報告書	園だより綴り	活動区分資金収支計算書	前年度の柏市幼保小連絡協議会への参加申込書及び参加報告書	食育関係資料(給食だより等)
労働者名簿	児童の発達記録	(月次)試算表	※3	
職員履歴書綴り(施設長含む)	支援を必要とする児童の個別記録	会計伝票(請求書や領収書等)		
採用，昇格，昇給関係綴り	職員研修記録	総勘定元帳	前年度の小学校との連携や接続に係る取組みが実施されたことが分かる書類(報告書，日誌)	
雇用契約書綴り	防犯訓練実施記録	固定資産管理台帳	※3	
資格証明書綴り	避難及び消火訓練実施記録	備品台帳		
出勤簿及び勤務表	防犯マニュアル	補助金台帳	前年度及び今年度の延長保育に係る徴収金額を記録したもの(徴収簿，収入簿)	
貸金台帳(前年度～直近)	事故防止マニュアル	預金残高証明書		
雇用保険関係綴り	SIDSマニュアル	現金出納帳		
社会保険関係綴り	行方不明対応マニュアル	預金(貯金)出納帳	前年度及び今年度の延長保育の利用人数を記録したもの	
労使協定(36協定)	不審者対応マニュアル	小口現金出納帳		
労使協定(24協定)	感染症予防マニュアル	金銭残高金種別表		
労使協定(変形労働時間制)	災害対応マニュアル	外部監査の結果報告書(直近2か年分)	前年度及び今年度の一時預かり事業に係る徴収金額を記録したもの(徴収簿，収入簿)	※4
出張命令簿	午睡確認チェック表(幼稚園型認定こども園は不要)			
研修等復命綴り	認定こども園こども要録	事業区分及び拠点区分繰入金明細書	前年度及び今年度の一時預かり事業の利用人数を記録したもの	※4
時間外勤務命令簿	事故報告	上乗せ徴収の積算根拠(上乗せ徴収を行っている場合)	前年度及び今年度の一時預かり事業に配置した職員を記録したもの	※4
年次有給休暇簿	ヒヤリハット綴り			
その他休暇簿	苦情対応記録			
職員健康診断記録	内科健診記録			
衛生推進者等証明書	歯科健診記録			
旅費請求書綴り	身体測定記録			
防火管理者選任届	予防接種記録		前年度及び今年度の基本事業等の実施状況が分かる資料(基本事業実施のチラシ，リーフレット，実績報告書，記録簿)	※5
消防設備点検記録	治癒証明書，登園許可書			
重要事項説明書	健康カード			
重要事項説明書等同意書	入園時健康診断書			
シフト表	尿検査記録		前年度及び今年度の支援拠点に配置した職員を記録したもの	※5
学校安全計画	けが，感染性胃腸炎等マニュアル			
業務継続計画	保護者宛通知文			
園の自己評価関係書類	職員会議録			
安全点検簿				
与薬依頼書				
延長保育利用届関係書類				
危険等発生時対処要領				

- ※1 前年度に「療育支援加算」が適用された施設のみ該当となります。
- ※2 前年度に「栄養管理加算」が適用された施設のみ該当となります。
- ※3 前年度に「小学校接続加算」が適用された施設のみ該当となります。
- ※4 「一時預かり事業」を実施している施設のみ該当となります。